

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:令和5年12月19日

評価 機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和5年7月6日
	訪 問 調 査 日	令和5年10月19日
	評価結果の確定日	令和5年12月14日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	三次市十日市保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	岩瀧 真紀	開設年月日	昭和23年7月1日		
設置主体	三次市	定 員	170人	利用人数	135
所在地	〒728-0012 広島県三次市十日市中4-8-1				
電話番号	0824-62-3038	F A X 番 号	0824-62-6038		
ホームページアドレス	https://hoiku.shopro.co.jp/hoiku/shisetsu/tohkaichi/				

(2)基本情報

サービス内容 (事業内容)	事業所の主な行事など
・0歳児から5歳児までの保育	・入所・進級を祝う会 ・遠足 (春・秋)
・月曜日～金曜日 7時30分～18時30分	・尿検査 ・保育参観 (年2回) ・小学校交流
・土曜日 7時30分～13時00分	・内科・歯科検診 (年2回・プール遊び・夏祭り)
・土曜日保育 13時00分～18時30分	・個人懇談 ・運動会 ・発表会 ・中学生交流
・延長保育 18時30分～19時30分	・お楽しみ会 ・お別れ会 ・卒園式
・なかよし広場 (開放事業)	(毎月の行事) ・発育測定 ・誕生会
・園庭開放 (毎週土曜日)	・交通安全指導 ・避難訓練
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 9 室	・遊戯室 1 ・園児用トイレ
	・調理室 1 ・職員用トイレ
	・事務室 1
	・沐浴室 2
	・調乳室 1

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 所長	1	・ 嘱託医 (歯科)	2
・ 主任	1		
・ 保育士	23		
・ 調理員	5		
・ 事務員	1		
・ 嘱託栄養士 (三次市子育て支援部 子育て支援課)	1		
・ 嘱託医 (内科)	1		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

三次市市内にある公設民営化の保育所である。株式会社小学館アカデミーが運営する市内3か所の一つの保育所である。3か所の保育所間では定期的に人事交流を行い、保育所の職員を確保している。全国に広がっている小学館アカデミーの保育施設で運営のノウハウは蓄積されており、保育理念や基本方針がわかりやすく、保護者や職員に浸透している。さらにキャリアアップなどの外部研修、保育所間の研修の参加を促し、保育所間で保育の質を高めあっている。

十日市保育所は開設が昭和23年と長い歴史を持っている。公設民営化は平成27年に始まった。小学館アカデミーの運営は地域の環境や教育現場の現状に合わせつつ、今の時代にふさわしい取り組みを行っている。令和5年度からの運営は小学館集英社プロダクションから独立した株式会社小学館アカデミーがより柔軟に子どもに寄り添った保育を目指している。また、職員の退職金制度の見直しや、企業年金の積み立てなど待遇改善にも取り組んでいる。

◎特に評価の高い点

保育理念「あったかい心」をもつ子どもに育てる”について具体的に「あったかい心」とは、愛情、信頼、思いやり、認め合い、その気持ちを素直に表現できることと説明がなされ、それを実行するための基本方針が8つ掲げられている。従来の保育目標を継承しつつ、職員、保護者に基本方針が浸透するよう、わかりやすく表現されている。顧問として元保育所所長が市内3か所のアドバイザーとして現所長を支え、運営がスムーズに行われている。保育所と保護者の連絡ツールに「さくら連絡網」というコミュニケーションツールを使用している。メール、アプリ、LINEの3つで確実に連絡できるようにしている。2018年の西日本豪雨災害時に保護者と連絡がつきにくい状態が生じたことを踏まえ、安全、危機管理の対応のために導入している。

「楽習保育®」という、50年にわたり積み重ねてきた小学館の幼児教育の手法を実践している。子どもたちの楽しい気持ちを大切に、遊びや生活から学ぶことを保育士も学びつつ、日々の保育を行っている。

◎特に改善を求められる点

長時間保育(延長保育)、障がい児保育については、保育理念や基本方針に沿って適切に取り組まれている。実際に発達に課題のある子どもの保育場面を見学し、加配の保育士が寄り添い、他の子どもと同じ場で細やかに保育されていた。長時間保育についても他の子どもに配慮し、十分に取り組まれていた。

障がい児の保育は一人ひとりを尊重した自然な保育の延長であることを実践していた。集団保育の中でさらにその実践を保育所全体に浸透させていくために、障がい児の安全をどのように確保し、発達の保障をどのように目指すのかを全体的な計画や保育計画の中にも位置付けられると良い。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度は、第三者評価の機会をいただきありがとうございました。前回の受審結果を受け、改善点や内容について改めて見直し、保育所運営に関わる課題などを職員全体で共有して振り返る良い機会となりました。

また、今回高い評価結果をいただいたことは職員の励みにもなります。ありがとうございます。

改善点としましては、ご指摘いただいた障害児保育の具体的な内容を全体的な計画や保育計画に示していきたいと思っております。それを基に、実施し見直しさらに発展していけるよう努めます。

最後に、お忙しいところご協力いただきました保護者の皆様、受審を通してご指導くださった評価機関の皆様、心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	理念と基本方針がわかりやすい言葉で明記されている。基本方針は従来の目標を継承して全職員で検証して作られたものである。その成果はまずは職員が理念と基本方針を理解し、それに沿って保育ができていいる。保護者にも入所のしおりなどで説明し、実践する保育について理解が求めやすい内容になっている。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	中、長期計画の取り組みは職員体制、人材育成、労務管理は所長、主任、小学館アカデミーと協議し見直しを含めて行っている。所内研修で行事や達成目標を全職員が役割分担をして見直しを含めて協議している。昨年度の実績報告、保護者アンケートや保護者役員会で出された意見も合わせて検討、反映させて計画を策定している。この計画書はいつでも見られる状態にしている。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	管理者である所長は所内研修を毎月2回行っている。質の高い保育と全職員の役割分担を決めてチームワーク作りを図っている。小学館アカデミーの「楽習保育®」である遊びから学ぶ保育を自ら率先して行っている。その成果として保育所全体で自然に日々、取り組まれている。公設民営保育所の立場で三次市と連携し、協力体制が敷かれている。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	全国保育協議会、広島県保育連盟連合会に所属し専門的な研修に参加している。専門誌を購読し最近の情報収集も行っている。市から地域の特徴や変化について情報を得て、実態把握を行っている。必要に応じて会社と協議して事業計画に反映している。市内3か所の経営している保育所間で所長会議を行い、保育や経費なども課題を共有して改善に向けている。元保育所長を顧問として配置しスムーズな運営ができていいる。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	子ども家庭庁の基準に基づいて人材確保をしている。職員体制や職員配置については子どもの人数などをもとに会社と協議している。会社が経営している市内3か所の保育所間で効果的な配置を行っている。3か所間で人事交流を行い、キャリアアップ研修を行っている。今後ピアノや保育実技など専門的な技術を高める研修を検討している。保育士や看護専門学校の実習生も受け入れている。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	緊急時の対応にさくら連絡網を活用している。保護者と保育所間の連絡にライン、メール、アプリで対応している。2018年西日本豪雨災害時に電話連絡がつきにくかったため、さくら連絡網を採用し、日常的にも欠席連絡に活用されている。所内研修でヒヤリハットを共有し、必要な場合は緊急会議を開き対応している。大雨時の対応については警戒3レベルで早めにお迎えの連絡をしている。
	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	築年数が経過している建物だが整備は整い、補修はされている。運動場は広く、運動会も行われる。舞台のある遊戯室があり、定期的な行事や未就園児の子どもと保護者の開放事業なかよし広場もそこで行われている。保護者面談はパーテーションとカーテンでプライバシー保護をしている。清掃はシルバー人材派遣センターに委託している。害虫駆除は専門業者に依頼している。
	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	十日市地区ラブリバー事業実行委員会に所属している。近年コロナ禍で中止になっているが、清掃事業やサツマイモの栽培もしている。職場体験や保育ボランティア活動を積極的に受け入れている。市内の子育て支援施設だっころームにも所長が中心になって参加している。情報や意見交換も行っている。なかよし広場では地域の母子保健推進委員や食育推進委員や保健師と交流、協力もしてもらっている。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	広島県保育連盟連合会、広島県私立保育園連合会に加入、3か所の保育所の顧問が会議に代表として参加。情報を収集してよりよい運営を提案している。所長は十日市小学校の評価委員を担い、会議に参加し連携を取って、小学校の活動や卒園生の様子も把握している。小学館アカデミーは単体での財務諸表は開示していないがグループ会社全体の売り上げ等の実績は毎年公表している。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	楽習保育®は所内研修で徹底している。子ども一人ひとりを尊重した保育を浸透させている。プライバシーは最優先で個人情報取り扱いの同意書を得ている。年に2回の個人懇談を行い、最近の様子を保護者と話し合い、相談を受けている。アンケートやさくら連絡網を利用して要望を聞き、応えている。年間行事などは定期的な役員会で協議しながら進めている。日常的に保護者と話し合う体制がとられている。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	年2回自己評価を行っている。子どもが保育所で快適に過ごすためには健康管理、衛生管理、虐待防止などそれぞれのマニュアルがあり、自己点検をし活用している。子ども一人ひとりの記録もマニュアルに沿って記録している。保育のドキュメンテーションも作成して子どもの成長を記録し、所内研修で全職員で共有している。記録については行政と会社規定で5年保存している。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	情報提供はホームページ、パンフレット、ブログで行っている。さくら連絡網で毎月の園だより、クラスだより、給食だよりを発行している。保健だよりや行事案内、ドキュメンテーションも発行している。保護者は情報が得やすい状況にある。保育所申し込みは市が受付け、決定している。転所、退所は市に繋いでいる。三次市内の保育所間の転所は児童票を引き継ぐが他市には引き継いでいない。情報提供を行う場合は保護者に同意を得ている。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編: 保育所

1 制事業 の 基本 所運 営 体	(1)サービスの質の確保 自己評価: N0.1-3	全職員対象の所内研修や各学年の月案会議を定期実施しており、更に必要に応じて随時各学年代表会議を開催している。内容は議事録にまとめ、参加できなかった職員にも確実に情報共有している。職員は「求められる職員像」を行動目標として業務を行っている。所長、主任は職員の課題に対して適切に指導助言を行っている。顧問や小学館アカデミーの担当者が指導助言を行える仕組みがある。個人情報の取り扱いは小学館アカデミーのガイドラインに沿って適切に取り扱われている。
2 子 ど も の 発 達 援 助	(1)発達援助の基本 自己評価: N0.4-8	保育課程(全体的な計画)は、保育所保育指針の趣旨を捉え、小学館アカデミーの「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念に則って特色あるものに編成されている。保育士は指導計画に基づいて実践し、月案会議にて評価、見直しを行っている。子どもへの言葉がけの大切さと役割を自覚し、「ほめる」「はげます」「ひろげる」を援助の原則としている。「人権擁護のためのチェックリスト」で定期的にチェックし、「施設運営の手引き」を用いて性別による先入観を植え付けない配慮を徹底している。
	(2)健康管理・食事 自己評価: N0.9-14	子どもの健康状況については、入所時、進級時に聞き取り表や面談などで十分に情報を得ており、全職員で情報共有している。急な体調悪化やけがなどは迅速対応と保護者への連絡を所内で徹底している。健康診断、歯科検診は定期的に行っている。食事環境の整備、食育の推進は保育計画に則り、食事日より、献立表、クラス日より等に明記しており十分に実施している。食物アレルギーへの対応もマニュアルに沿って細やかに配慮され確実に実施している。
	(3)保育環境 自己評価: N0.15-17	『あそび』『せいかつ』から『まなび』へ(楽習保育®)という考えのもとで保育環境を整えている。子どもが心地良く過ごせるよう、室温、湿度、換気、採光に配慮している。保育所内外の安全管理、点検もできている。子どもの心身の安らぎ、くつろぎについて個別の配慮が必要な時は落ち着いて過ごせるスペースを設けている。園庭、近所の公園など、自然と触れ合いながらのびのび活動できる場を確保している。子どもが自発的に活動できるよう、楽習保育®プログラムの中で研修し、工夫している。
(4)保育内容 自己評価: N0.18-23	子どもに望ましい社会的ルールや態度が身に着くよう、職員自ら気持ちの良い挨拶、態度、言葉づかいで子どもに接している。楽習保育®プログラムで文字、数、量の感覚を身につけている。「あったかい心をもつ子どもに育てる」という理念で遊びや生活を通して人間関係が育つように働きかけている。例えば機会を捉えて「やさしいとは?」「愛ってなあに?」と子どもの時から体験を通して考えたり、話し合うことを逃さないようにし、そのプロセスを「見える化」して所内に掲示している。	
3 子 育 て 支 援	(1)保護者等への支援 自己評価: N0.24-28	保護者等への支援では、日々の連絡帳の記載、送迎時の対応、生活歴や家庭状況の把握で信頼関係作りに努めている。保育参加、参観、保護者面談を実施している。連絡帳、さくら連絡網、ブログ、掲示板、園日より、各種お知らせ文書で情報共有を図っている。連絡なしの遅刻、欠席については園から連絡を取って安否確認をしている。保護者からの相談については担任、主任、所長が適切に対応し、記録している。
4 子 ど も の 安 全	(1)安全・事故防止 自己評価: N0.29-31	虐待等対応、食中毒、感染症対策、事故、天災への対応、不審者対応等については「安全・危機管理対応マニュアル」に沿って対応している。マニュアルは各クラスの見える所に設置し周知できている。食中毒や感染症については発生状況を情報開示し、予防啓発している。避難訓練は月1回実施し、職員は救急救命法や実技研修を受けて緊急時に備えている。不審者対応については警察や近隣住民と連携できている。
5 地 域 と の 関 わ り	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価: N0.32-34	障害、発達上の課題が見られる子どもと保護者には、信頼関係を築きながら、専門機関を紹介したり、連携を図って適切に支援している。卒園児の就学先の小学校とも連携を図っている。地域の子育て支援として月1回、未就園児親子を対象に「なかよし広場」を開催し、毎週土曜日は園庭開放している。当園では一時保育を実施していないが、小学館アカデミー運営の東光保育所、子育て支援センター「だっこルーム」を紹介している。

自己評価・第三者評価の結果(管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

公表日:令和5年 12月 19日

(1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念, 基本方針が確立され, 明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており, 内容が周知されていますか。	A	A	

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし, 遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上, 経営や業務の効率化と改善に向けて, 取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して, 改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて, 実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し, 必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて, 積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し, 対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	---------------------------------	---	---	--

(4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は, 利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は, 清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5)地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6)事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	A	A	

3 適切な福祉サービスの実施**(1)利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2)サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	A	A	

(3)サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果(サービス編:保育所版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

公表日:令和 5年 12月 19日

1 事業所運営体制の基本

(1)サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受け る仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適 切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見直しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	A	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人と の交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付 けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2)健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の 実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に 応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3)保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4)保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1)保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1)安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1)関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	一時保育は実施していない		